

## 生ごみ処理容器購入費助成金の申請について

### (1) 申請に必要な書類

- ☐ 交付申請書兼実績報告書(5号様式)
- ☐ 通帳の写し(振込先の口座情報を確認できるもの)
- ☐ 領収書等の購入を証明する書類  
(インターネット販売等の場合は、事前に領収書が交付されるか、確認のうえ購入してください。)
- ☐ 交付請求書(7号様式)

「適格請求書」のみの提出では  
受付できません。

※記入を誤った場合

名前横に押印あり

→ 二重線+二重線の上に訂正印

名前横に押印なし(名前を自著している場合)

→ 二重線+近くにフルネームで署名

<注意>

金額を誤った場合は、新しい用紙への記入をお願いします。※金額の訂正は不可です。

### (2) 助成金額の計算方法 ※1台ごとに申請してください。

購入金額 ￥ - ⇒ 助成金額 ￥ -

※購入金額には、「送料」「保証料」  
「値引き額」「ポイント使用額」  
「フィルター等の付属品の購入に  
要した額」は含まれません。

・2分の1  
・上限2万円  
・100円未満切捨て

|      |      |          |   |      |          |
|------|------|----------|---|------|----------|
| (例)① | 購入金額 | ¥37,500- | ⇒ | 助成金額 | ¥18,700- |
| ②    | 購入金額 | ¥18,540- | ⇒ | 助成金額 | ¥9,200-  |
| ③    | 購入金額 | ¥45,000- | ⇒ | 助成金額 | ¥20,000- |

2分の1で  
100円未満は  
切捨てです。

### (3) 提出方法

必要書類を郵送又は直接資源循環推進課へ提出してください。

- ☐ 郵送先 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号  
相模原市役所 6階 資源循環推進課  
(電話番号 042(769)8245)

※郵送での提出の場合には、簡易書留等の配達記録が残る方法で提出してください。

書留・簡易書留によらない郵便事故については対応できませんのでご了承ください。

### (4) その他

- 助成金の申請にあたって、市内に居住していることを確認するために、住民票を閲覧させていただきます。
- 助成の条件等は市HPでご確認ください。
- 提出書類が全て揃っていないものや内容に不備があるものは受付できません。  
申請書類が整った時点で審査を開始しますので、その間に予算額に達した場合は、助成金の交付はできません。

## ＜訂正方法の例＞

※記入を誤った場合

名前横に押印あり

→ 二重線＋二重線の上に訂正印

名前横に押印なし(名前を自署している場合)

→ 二重線＋近くにフルネームで署名

＜注意＞

金額を誤った場合は、新しい用紙への記入をお願いします。※金額の訂正は不可です。

### ○訂正方法

|                                                   |                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>申請人欄／請求人欄に<br/>氏名を自署している場合<br/>(申請人欄に押印なし)</p> | <p>【修正方法】</p> <p>二重線+申請人の署名(フルネーム)</p> <p>(例)相模太郎(申請人)が日付を修正する場合</p> <p>修正箇所ごとに「相模太郎」と自署してください。</p> <p>↓ ↓ ↓</p> <p>相模太郎 相模太郎 相模太郎</p> <p><del>2025</del> 年 <del>6</del> 月 <del>10</del> 日</p> |
| <p>申請人欄／請求人欄に押印あり</p>                             | <p>【修正方法】</p> <p>二重線＋申請人欄の印鑑で訂正印を押印</p> <p>(例)相模太郎(申請人)が日付を修正する場合</p> <p>修正箇所ごとに訂正印を押印してください。</p> <p>↓ ↓ ↓</p> <p>相模 相模 相模</p> <p><del>2025</del> 年 <del>6</del> 月 <del>10</del> 日</p>         |

※金額訂正は出来ません。

お手数ですが新しい用紙へ再記入をお願いします。

## <領収書の例>

相模太郎さんが相模電気(株)相模原店でゼロゴミ商事製のZR-53型 電動式生ごみ処理容器を5月1日に購入した場合。

助成金を申請する方  
のお名前をフルネーム  
で記入してもらって  
ください。

### 領 収 書

相模 太郎 様

令和 7 年 5 月 1 日

|    |  |  |   |   |   |   |   |   |
|----|--|--|---|---|---|---|---|---|
| 金額 |  |  | ¥ | 3 | 7 | 5 | 0 | 0 |
|----|--|--|---|---|---|---|---|---|

内消費税 ¥3,750.00

但し、家庭用生ごみ処理容器(ゼロゴミ商事 ZR-53)代金として  
上記金額に領収しました。

相模電気 株式会社 相模原店  
〒252-0231 相模原市中央区相模原 ×-×-×  
TEL 042-XXX-XXXX (代表)



※上記記載の個人名や企業名は説明のための架空のものです。

### 【1】

「金額」「日付」「メーカー・商品名・型番」「購入先」  
を確認するためのものになります。

領収書で確認できない事項は、「納品書」「購入履歴」  
「説明書」等の購入を確認できる書類を提出してください。

### 【2】

「送料」「保証料」「値引き額」「ポイント使用額」  
「フィルター等の付属品の購入に要した額」は助成の対象外となります。

相模原市生ごみ処理容器購入費助成金  
交付申請書兼実績報告書

記入しないでください。  
年 月 日

相模原市長 へ

住所 〒252 - ××××

相模原市 中央区

中央2-11-15

申請人氏名  
が自著の場  
合は押印不  
要

申請人 相模 太郎

相模

電話 ××× (××××) ××××

年度において次のとおり交付していただきたく、相模原市生ごみ処理容器購入費助成金交付要綱第10条第1項の規定により申請・報告します

|                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| 1 補助事業等の名称      | 生ごみ処理容器助成金                 |
| 2 事業完了後補助金等の名称  | 相模原市生ごみ処理容器購入費助成金          |
| 3 閲覧同意書         | 申請にあたり居住要件を満たすことを承諾します。    |
| 4 メーカー名・商品名     | ゼロゴミ商事<br>家庭用生ごみ処理容器 ZR-53 |
| 5 購入金額<br>(税込み) | ¥ 37,500 円                 |

領収書や取扱説明書を  
参考に記入してください。

「購入金額」を記入  
※購入金額に「送料」  
「保証料」「値引き額」  
「ポイント使用額」  
「フィルター等の付属品の費用」  
は含まれません。  
※非電動式を2台購入された方は、  
お手数ですが1台ごとに申請を出

※「送料」「保証料」「値引き額」「ポイント使用額」「付属品の購入費」は含まれません。

削減される生ごみを減量・抑制した。

購入又は販売を証明する書類  
が必要です。

ていただくことがあります。

| 担当課処理欄 | 確認方法 | 確認者 |
|--------|------|-----|
|        |      |     |

※ 次の事項について了承の上、申請を行ってください。

1 交付の決定の取消し(規則第24条及び第32条関係)

次のいずれかに該当する場合には、補助金等の交付の決定後、その決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたときその他補助金等を交付することにつき市長が不相当と認めるとき。

(2) 補助金等の交付が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認めるとき。

2 補助金等の返還(規則第25条関係)

1により補助金等の交付の決定を取り消した場合において、取消しに係る部分について既に補助金等が交付されているときは、市の定めた期限までにその返還をしていただきます。

3 他の補助金等の一時停止等(規則第26条関係)

2による補助金等の返還に応じない場合において、同種の事務又は事業について交付すべき補助金等があるときは、相当の限度においてその交付を一時停止し、又は当該補助金等と未納付額とを相殺することがあります。

4 帳簿の備付け(規則第29条関係)

補助金等の交付を受けた場合は、補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え付け、整備し、5年間保存してください。ただし、市長が別に定める場合については、この限りではありません。

## 相模原市生ごみ処理容器購入費助成金交付請求書

記入しないでください。

年 月 日

相模原市長 あて

〒252 - ××××

住所 相模原市 中央区

中央2-11-15

請求人 相模 太郎

相模

購入金額の半額を記入  
(上限20,000円  
・100円未満は切捨て)  
(例)

- ①購入金額 ￥37,500円  
⇒助成金額 ￥18,700円  
②購入金額 ￥45,000円  
⇒助成金額 ￥20,000円

助成金交付要綱第11条の  
に基づきます。

生ごみ処理容器助成事業

相模原市生ごみ処理容器購入費助成金

請求人氏名が  
自著の場合は  
押印不要3 交付請求額  
(補助金等額確定額)

¥ 18,700 円

4 添付書類

振込先誤りを防ぐため、通帳の写し等の添付にご協力ください。

なお、助成金の交付については、次の預金口座へ振り込んでください。  
(支払金口座振替依頼書)※下記口座情報が確認できる通帳の写し等を添付してください。

|         |       |                          |       |                |    |
|---------|-------|--------------------------|-------|----------------|----|
| 金融機関コード |       |                          | 支店コード |                |    |
| 振込先金融機関 | 相模    | 銀行<br>信用金庫<br>信用組合<br>農協 | 資源    | 本店<br>支店<br>支所 |    |
| 預金の種類   | 普通    | ・                        | 当座    | ・              | 貯蓄 |
| 口座番号    | 右づめ7桁 |                          |       |                |    |
| フリガナ    |       |                          |       |                |    |
| 口座名義    | 氏名    | 太枠内を記入してください。            |       |                |    |

※ 氏名を本人が自署する場合は、押印不要です。

記入誤りがあった際は、修正をお願いさせていただくことがあります。

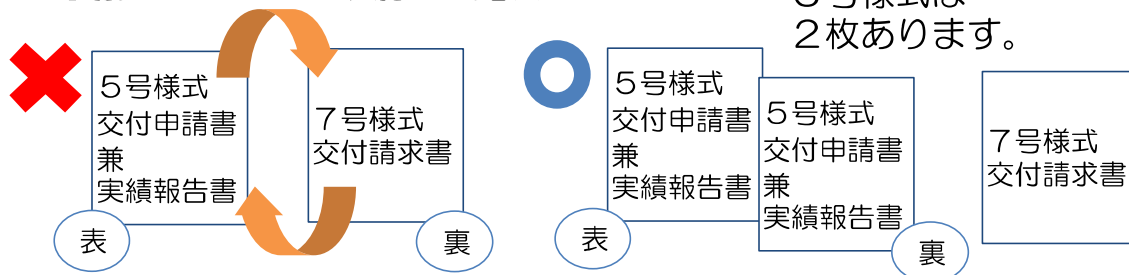
|           | 確認方法 | 確認者 |
|-----------|------|-----|
| 【市担当課処理欄】 |      |     |

## ＜よくあるお問い合わせ＞

- (1) 「(5号様式)交付請求書兼実績報告書」と「(7号様式)交付請求書」が両面印刷されている

→不備となりますので、別々に記入してください。

5号様式は  
2枚あります。



- (2) 「Roofen 生ごみ処理容器」を購入して助成の申請をされる方で、5号様式の「購入金額(税込み)」に金額誤りがある

→下記を参考に記入してください。

| 納品書兼領収書   |                 |
|-----------|-----------------|
| お届け先<br>様 | 受注番号            |
|           | ご注文日 2025/7/1   |
|           | 支払方法            |
|           | 配送方法            |
| 購入者<br>様  | ご購入商品合計 ￥58,800 |
|           | 送料 ￥1,200       |
|           | 決済手数料           |
|           | その他手数料          |
|           | ポイント利用          |
|           | 値引き ￥15,000     |
|           | お支払い総計 ￥49,500  |



下に計算方法をのせています。

### ○計算方法

(計算1)

A「ご購入商品合計」－B「値引き」＝C「本体価格(税抜き)」

例)上記の領収書の場合

$$A \ 58,800 - B \ 15,000 = C \ 43,800$$

(計算2)

C 本体価格(税抜き)× 1.1(消費税)＝ 本体価格(税込み)

例)上記の領収書の場合

$$A \ 43,800 \times 1.1 = 48,180$$

⇒5号様式「購入金額(税込み)」へ『48,180円』と記入

ご不明な点がある場合にはお問い合わせください。

#### (3) 日付が記入されている

→日付は未記入で提出してください。記入した場合は、「訂正方法」を参考に訂正してください。

#### (4) 購入の証明として「適格請求書」のみを添付している

→「適格請求書」では不備となります。「領収書」を添付してください(※領収書の出し方は購入先にお問い合わせください)。ご不明な点がある場合にはお問い合わせください。

#### (5) 通帳など振込口座のわかる写し(コピー)が添付されていない

→振込誤りを防ぐため、通帳の写しの添付にご協力をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

